



邑南町 不妊治療・不育症治療 交通費助成のご案内

邑南町では、不妊治療または不育症治療のために町外医療機関への通院に要した交通費を助成します。

<助成対象者>

邑南町の定める一般不妊治療費助成、生殖補助医療費助成または不育症治療費助成の対象となった方。
(※詳細は別紙不妊治療費助成制度パンフレットまたは不育症治療費助成制度パンフレットをご確認ください)

<助成額>

令和6年4月1日から、不妊治療または不育症治療のために町外医療機関への通院に要した費用で次表で定める額を1回の通院あたり助成します。また、次表で規定する市以外の医療機関へ通院した場合は距離等事情に照らし、最も経済的かつ合理的と認められる経路の実費による額を助成します。

広島市	浜田市	大田市	出雲市	松江市
8,000 円	3,400 円	3,000 円	5,600 円	8,000 円

<助成期間>

年間15日を上限とし、令和6年4月1日以降の一般不妊治療、生殖補助医療または令和7年4月1日以降の不育症治療の治療日。

<申請書類>

治療費助成の申請書類で通院日を確認するため、交通費助成に係る提出書類はありません。

申請・お問合せ先

邑南町役場 保健課(瑞穂支所内)

〒696-0393 島根県邑智郡邑南町淀原153-1

TEL:0855-83-1123 IP:050-5207-5002

* 申請は役場窓口に持参または郵送で受付けています。

持参される場合は本庁医療福祉政策課(子どもまると相談室)または羽須美支所(窓口係)でも受付けます。